

議案第 6 6 号

平成 2 7 年度

朝霞市後期高齢者医療特別会計

補正予算及び予算説明書(第 1 号)

埼玉県朝霞市

議案第66号

平成27年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成27年度朝霞市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,348千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,101,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年8月26日提出

朝霞市長 富岡 勝則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
03 繰越金		1	9,348	9,349
	01 繰越金	1	9,348	9,349
歳入合計		1,092,367	9,348	1,101,715

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	合計
02 後期高齢者医療広域連合納付金		1,075,376	4,277	1,079,653
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	1,075,376	4,277	1,079,653
03 諸支出金		3,152	5,071	8,223
	02 繰出金	2	5,071	5,073
歳 出 合 計		1,092,367	9,348	1,101,715

予 算 説 明 書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括表

歳入

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	合計	比較	
				補正前に対する割合	補正後予算総額に対する割合
01後期高齢者医療保険料	923,594		923,594	100.0	83.8
02繰入金	165,521		165,521	100.0	15.0
03繰越金	1	9,348	9,349	934,900.0	0.9
04諸収入	3,251		3,251	100.0	0.3
歳入合計	1,092,367	9,348	1,101,715	100.9	100.0

歳出

款	補正前の額	補正額	合計	比
				補正前に対する割合
01 総務費	12,839		12,839	100.0
02 後期高齢者医療広域連合納付金	1,075,376	4,277	1,079,653	100.4
03 諸支出金	3,152	5,071	8,223	260.9
04 予備費	1,000		1,000	100.0
歳出合計	1,092,367	9,348	1,101,715	100.9

(単位：千円・%)

較 補正後 予算総額に 対する割合	補正額の財源内訳			一般財源
	特定財源 国県支出金	地方債	その他	
1.2				
98.0				4,277
0.7				5,071
0.1				
100.0				9,348

2 歳 入

(款) 03 繰越金 (項) 01 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 繰越金	1	9,348	9,349
計	1	9,348	9,349

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
01 前年度繰越金	9,348	001 前年度繰越金 9,348

3 歳 出

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
				特 定 財 源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
01 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,075,376	4,277	1,079,653				4,277
							4,277
計	1,075,376	4,277	1,079,653				4,277

(款) 03 諸支出金 (項) 02 繰出金

01 一般会計繰 出金	2	5,071	5,073				5,071
							5,071
計	2	5,071	5,073				5,071

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助及び交付金	4,277	
		○後期高齢者医療広域連合納付事業（長寿はつらつ課）
		4,277
		19 負担金、補助及び交付金
		4,277
		001 負担金
		4,277
		・後期高齢者医療広域連合納付金
		4,277

28 繰出金	5,071	
		○一般会計繰出事業（長寿はつらつ課）
		5,071
		28 繰出金
		5,071
		002 一般会計繰出金
		5,071

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

(款) 02 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 01 後期高齢者医療広域連合納付金

